

事業創造大学院大学
2022 年度自己点検評価書

2023 年 3 月 31 日

事業創造大学院大学
事業創造研究科 事業創造専攻

目次

1. 将来計画	5
1. 1. 点検評価の基準項目	5
1. 2. 自己判定	5
1. 2. 1. 自己判定の理由	5
1. 2. 2. 問題点	5
1. 3. 改善	5
1. 4. 将来計画および中期アクションプランへの反映	6
1. 5. 今後の向上方策	6
2. 教務	6
2. 1. 点検評価の基準項目：	6
2. 2. 自己判定：	6
2. 2. 1. 自己判定の理由	6
2. 2. 2. 問題点：	8
2. 2. 3. 提案	8
2. 3. 改善	8
2. 4. 将来計画および中期アクションプランへの反映	9
2. 5. 今後の向上方策	9
3. 演習	10
3. 1. 点検評価の基準項目	10
3. 2. 自己判定	10
3. 2. 1. 自己判定の理由	10
3. 2. 2. 問題点	12
3. 2. 3. 提案	12
3. 3. 改善	12
3. 4. 将来計画および中期アクションプランへの反映	13
3. 5. 今後の向上方策	13
4 研究	14
4. 1. 点検評価の基準項目：	14
4. 2. 自己判定	14
4. 2. 1 自己判定の理由	14
4. 2. 2. 問題点：	15
4. 2. 3. 提案	15
4. 3. 改善	16
4. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映	16

5	学生業務	16
5. 1.	点検評価の基準項目	16
5. 2.	自己判定	17
5. 2. 1.	判定理由	17
5. 2. 2.	問題点	18
5. 2. 3.	提案	18
5. 3.	改善	18
5. 4.	今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映	18
6	留学生支援業務	18
6. 1.	点検評価の基準項目	18
6. 2.	自己判定：	19
6. 2. 1.	判定理由	19
6. 2. 2.	問題点	20
6. 2. 3.	提案	20
6. 3.	改善	20
6. 4.	今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映	20
7	キャリア支援	21
7. 1.	点検評価の基準項目	21
7. 2.	自己判定	21
7. 2. 1.	判定理由	21
7. 2. 2.	問題点	22
7. 2. 3.	提案	22
7. 3.	改善	23
7. 4.	今後の向上方策	23
8	入試	23
8. 1.	点検評価の基準項目	23
8. 2.	自己判定	24
8. 2. 1.	自己判定の理由	24
8. 2. 2.	問題点	25
8. 2. 3.	提案	25
8. 3.	改善	25
8. 4.	今後の向上方策	25
9	広報	26
9. 1.	点検評価の基準項目	26
9. 2.	自己判定	26
9. 2. 1	自己判定の理由	26

9. 2. 2. 問題点	26
9. 3. 改善	27
9. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映	27
10 国際交流	27
10. 1. 点検評価の基準項目	27
10. 2. 自己判定	27
10. 2. 1. 自己判定の理由	27
10. 2. 2. 問題点	29
10. 2. 3. 提案	29
10. 3. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映	30
11 図書	30
11. 1. 点検評価の基準項目	30
11. 2. 自己判定	30
11. 2. 1. 自己判定の理由	30
11. 2. 2. 問題点	32
11. 2. 3. 提案	32
11. 3. 改善	32
11. 4. 今後の向上方策	33
12 SD・FD	33
12. 1. 点検評価の基準項目	33
12. 2. 自己判定	33
12. 2. 1. 自己判定の理由	33
12. 2. 2. 問題点	35
12. 2. 3. 提案	35
12. 3. 改善、今後の向上方策	35
13 人権	36
13. 1. 点検評価の基準項目	36
13. 2. 自己判定	36
13. 2. 1. 自己判定の理由	36
13. 2. 2. 問題点	36
13. 2. 3. 提案	36
13. 3. 改善	36
13. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映	36
14 新潟地域活性化研究所	37
14. 1. 点検評価の基準項目	37
14. 2. 自己判定	37

14.2.1. 自己判定の理由.....	37
14.2.1.1. 客員研究員・主幹研究員の研究活動.....	37
14.2.1.2. 自治体・地域企業との共同研究、課題解決の推進.....	39
14.2.1.3. アントレデザイン塾、女性起業家育成塾などを通じた実践的な教育の推進と起業の促進.....	40
14.2.2. 問題点	40
14.3. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映	40

1. 将来計画

ー第2次中期計画及びアクションプランは2022年4月～2025年3月ー

1. 1. 点検評価の基準項目

将来計画及び中期アクションプランの作成と進捗状況と改善に向けたフィードバック

1. 2. 自己判定

基準を満たしている。

1. 2. 1. 自己判定の理由

1. 第1次中期計画（2019年4月～2022年3月）の推進結果を踏まえ、また社会の変化に伴う諸要素を加味した第2次中期計画及び中期アクションプラン（2022年4月～2025年3月）を立案した。
2. 第2次中期計画およびアクションプランに基づき進捗状況の確認を行った。
3. 各委員会の委員長からの報告に基づき2019年4月～2022年3月の実績をまとめて共有化するとともに、2022年度からの第2次中期計画及び中期アクションプランおよび改善活動に結びつけるべく検討を行った。

（エビデンス）

- ①事業創造大学院大学の将来計画・理念
- ②将来計画及び中期アクションプラン
- ③将来計画推進委員会・自己点検評価委員会共催委員会議事要旨

1. 2. 2. 問題点

特になし

1. 3. 改善

1. 各委員会の2022年度の自己点検評価書および2022年度～2024年度のアクションプランの進捗状況を踏まえ、対応策の検討を行い、第2次中期計画および中期アクションプランのアップデートを行った。
2. 各委員会の「自己点検・評価」結果を「アクションプラン」に反映させ、改善活動に結びつけるために、引き続き、PDCAの両輪として将来計画推進委員会と自己点検評価委員会の一体運営を行うようにした。

1. 4. 将来計画および中期アクションプランへの反映

2022 年度の進捗状況を確認した上で、問題点・課題の洗い出しを行い、2022 年度～2024 年度アクションプランのアップデートへ反映させる。

1. 5. 今後の向上方策

2022 年度の進捗状況と将来計画および中期アクションプランの具体的施策を踏まえ、各委員会と協力しながら次年度のアクションプランに改善施策として反映し推進を図る。

2. 教務

2. 1. 点検評価の基準項目：

- ①授業運営の適切性・公平性に関する事項
- ②オフィスアワー、プレゼミ、日本語教室に関する事項
- ③入学、退学、転学、留学、休学、復学及び除籍に関する事項
- ④転入学及び再入学に関する事項
- ⑤成績評価、試験（入学者選抜試験を除く）、進級及び修了に関する事項
- ⑥研究生・科目等履修生及び特別聴講学生等に関する事項
- ⑦質保証ツールの開発

2. 2. 自己判定：

教務委員会としての基準を満たしている。

2. 2. 1. 自己判定の理由

授業・オフィスアワー・学籍・成績・試験・科目履修生等に関する事項は適切・公平に運営がなされた。詳細は以下のとおりである。

1. 授業運営の適切性・公平性に関する事項

授業運営に関して、教務委員会への院生からの申し出、講義アンケート等によって情報を把握し、適切・公平に運営する仕組みとしている。

2. オフィスアワー、日本語教室、導入教育に関する事項

各教員のオフィスアワーについては、学内掲示と学内ホームページ、シラバス内に記入することによって院生に周知されている。

日本語教室については、単なる日本語学力の向上だけでなく、ビジネスで必要とされる日本語の習得を目的とすることから「ビジネス日本語講座」と題し、全留学生を対象に開催している。

また、カリキュラムの「基礎科目群」に先立つ基礎的教養知識を必要に応じて補うための導入的な位置づけの教育として、アンケートでの学習歴を基に対象者を決定し、導入

教育科目「簿記会計の基礎」、「Excel 講座」を開講している。

3. 入学、退学、転学、留学、休学、復学及び除籍に関する事項

学籍異動についても適切になされた。本学は、教育目的にしたがった学位授与方針として「ディプロマポリシー」を定め明確化している。修了に関しては教授会における修了判定会議にて研究科長を中心に厳正に判定している。

2022 年 9 月末(2022 年度春学期)修了者に関しても 6 名の日本人と 16 名の留学生（外国籍者）からなる計 22 名の修了者を適切に輩出している。2023 年 3 月末(2022 年度秋学期)修了者に関しては、日本人 30 名、留学生 17 名計 47 名の修了者を輩出した。

4. 転入学及び再入学に関する事項

該当者がいなかった。

5. 成績評価、試験（入学者選抜試験を除く）、進級及び修了に関する事項

単位認定や成績評価などの公平性を保つために、「事業創造大学院大学成績評価異議申立規程」を定めている。学生が成績評価について客観的な疑義があるとする際には申し出ることが可能であり、教務委員会と研究科長により厳正に審査が行われるといった制度運用を実施している。また、この異議申立の制度については入学オリエンテーションや在学オリエンテーションにおいて周知徹底し、学内ホームページよりいつでも申立書をダウンロードできる環境となっている。なお今年度は、成績評価に対する異議申立はなかった。

単位認定、修了要件などについては「事業創造大学院大学履修規程」、「事業創造大学院大学学位規程」が定められており「学内ホームページ」に掲載し学生に周知徹底されている。

6. 研究生・科目等履修生及び特別聴講学生等に関する事項

科目等履修生についても在学生同様の運用がなされたため問題はなかった。特別聴講生、研究生の該当者はいなかった。

(エビデンス)

1. 教務委員会議事録
2. 学籍異動に関する教授会報告資料

(データ)

1. オフィスアワー実績

(分析方法)

1. 教務委員会議事録の内容分析（定性的分析）

2. 2. 2. 問題点：

1. 新型コロナウイルス感染症リスク回避のためのハイフレックス授業の影響もあり、学生間の交流が減少していることが窺われる。
2. 税法演習者が増加したことにより、学生の教育ニーズの多様化が進んでいることが推察される。
3. 新型コロナ感染症のリスクが軽減しつつも、地域企業においてはまだコロナ前の操業体制には戻っていない企業が多く、そのため地域企業の課題等を身近に学ぶ実践的学修の機会を得づらい状況が継続している。
4. オンライン履修生の拡大を受けて、学外での学位論文の閲覧方法など教務面で新たな対応が必要になっている。

2. 2. 3. 提案

1. 学生からのヒアリングのほか、質問紙調査等を実施し、学生の教育ニーズ把握に努める。
2. 講義科目「新興国市場と地域企業」において、企業経営者等であるゲスト講師5名の講演を中心にした本学教員のリードによるディスカッションや発表という運営形態を踏襲しつつブラッシュアップする。
3. 講義科目「地域フィールドスタディ」において、映像教材を活用した地域企業研究を実施するとともに、「コロナ後」を見越した地域企業との接点を増す内容を検討する。
4. 演習委員会においてゼミの配置のあり方を検討する際に教務委員会の視点から協力し、高度職業人（起業家養成）教育を推進する。
5. 教育目標達成状況確認のため、引き続き入学生、修了生に対して質問紙調査を実施し、定量評価に基づく長期的な定点観察を実施していきPDCAに反映する。
6. 学生の登学が困難な状況に対応するためのオンライン教育システム（対面とオンラインのハイフレックス運用のための施設・システムを含む）の拡充と、教育の質保持のための情報共有等対応、加えて新潟以外に居住する学生についての現況把握ほか管理を実施する。
7. 上記のオンライン教育システム拡充にあわせ、オンライン受講制度を利用して優秀な学生確保につなげる。

2. 3. 改善

1. 教育の質確保、質向上のため諮問委員会を定期的で開催しPDCAサイクルへ反映させる仕組みを推進している。2019年度からは新法制に基づき、同諮問委員会に教育課程連携協議会としての機能を求めることとし、教育課程の一層の質向上を図っている。

2. 履修登録開始前に、希望者に対して教員と事務局メンバーによる履修相談会を設置し、よりきめ細かく学生の不安を解消させ、ミス無く希望に基づいた履修登録を実施している。
3. シラバス執筆要領を整備し、全教員へ提示している。SDFD 委員会 FD 部会で執筆要項の説明会を実施し、アクティブラーニング要素やゲスト講師、事前事後学習の具体的内容やフィードバック等についての記載を徹底。「シラバス」も、「学習成果」の獲得に向けた具体的な計画としてより一層機能させることを目指す。
4. 本学が目指す人材を効果的に育成する教育をしていくため、成績評価を行うためのガイドラインを改善し全教員へ示し・確認している。本学の「カリキュラムポリシー」に基づき、全体を最適化させ、効果的に人材育成を行っていくために、成績評価の重要事項について共通仕様を定めた。
5. ゼミ指導教員とは別個に、随時、相談できる副指導教員制度を導入している。
6. オフィスアワーについて学内ホームページにおいても周知徹底している。
7. 2019 年度より講義科目に新たに科目コードを付与。各講義科目の配当されている分野や履修年次、単位数、履修条件、受講レベルを明確化し、学生に対して「どの科目を履修すべきか」を分かりやすくしている。
8. 2020 年度に一部科目に導入したループリックについて、今後の活用について検討をおこなう。
9. 開志専門職大学で学ぶ学生に対する教育機会提供の機会について検討をおこなう。

2. 4. 将来計画および中期アクションプランへの反映

1. 上記提案内容を新中期計画およびアクションプランに反映させる。
2. 諮問委員会からの諮問内容を踏まえ、継続的な PDCA サイクルを回していく。

2. 5. 今後の向上方策

1. 今後のカリキュラム改善に向けてその講義運営方法やカリキュラムの整合性について検討を継続する。
2. 2022 年度の自己点検評価の結果を踏まえた新たな将来計画に基づき、2023 年度のアクションプランを着実に実行に移す。

3. 演習

3. 1. 点検評価の基準項目

「演習の内容を組織的かつ継続的に改善する」という目的の達成状況の評価とフィードバック

3. 2. 自己判定

基準を満たしている。

3. 2. 1. 自己判定の理由

1. 毎月の演習委員会で各ゼミの演習進捗状況報告を行った。昨年度より演習進捗状況報告には問題のある学生について把握できる欄を追加している。それを元に、全院生の演習での活動状況を全演習指導教員が把握し、改善点・課題について検討を行い、順次課題について改善策を実施した。
2. 2022 年の演習行事について、2021 年度演習委員会自己評価点検報告書、ドメイン毎の 2022 年度～2024 年度アクションプラン及び進捗状況、2022 年度自己点検・評価のしくみ、の各案を作成し、2023 年度 6 月演習委員会で検討、採択した。
3. 「事業計画書目次例」、「プロジェクト報告書ガイドライン」とともに、今年度春学期より研究委員会から「研究論文作成の手引き（2022 年 4 月版）」が公開され、専門職学位成果報告書を作成するための支援資料が揃った。
4. ハイフレックス方式での演習行事について、とくに問題なく実施できた。
5. 「プレゼミナール発表会」では、オンラインでのエレベーターピッチ形式の発表を、春学期は 8 月 2 日（火）に、秋学期には 2 月 1 日（水）および 2 月 2 日（木）に行った。発表時間および質疑時間は前年並み各 2 分間実施し、オンラインでの発表者交代時間として 1 分間を設けた。これらプレゼミ発表会を通じて、M1-1 院生が取り組む研究テーマおよび専門職学位成果物の形式を、より適切に全学的に周知することができた。
6. 春学期の「演習 I ポスターセッション」は、オンラインで、春学期は 8 月 5 日（金）に、秋学期は 2 月 7 日（火）に開催した。当事者 M1-2 以外の院生参加者もあり、ゼミの垣根をこえた議論の場をもつことができた。表彰については、前年度の改革を継承して、学生投票による魅力部門、教員投票（各 3 票持ち）による学術的評価部門および事業計画有望性部門の 3 部門に分けて行った。表彰により学内のモチベーション喚起に貢献した。
7. 中間発表会は、春学期・秋学期共に、オンラインで、前年度と同様に公開形式で実施した。学生参観者は、学位審査プロセスの見学機会となった。また、これら行事の発表セッションの進行には、引き続き主査を座長とする学会方式を導入しており、柔軟で密度が濃い運営に資した。

8. 最終審査会は、対面形式で、前年度と同様に公開形式で実施した。学生参観者は、自分の順番を待つ、あるいは学友の発表を見守る同学年生が中心となり、学位審査プロセスの見学機会となるのと同時に、発表の場に緊張感あるよい空気を形成できた。
9. 春学期の演習行事は例年 8 月上旬に組まれることが多く、税理士国家試験と重複しがちなことから、税理士試験受験者に支障がないよう税法コース学生の演習発表行事は日程上、適切な配慮を行うことが定着し、翌年度の行事計画についても、予め国家試験日程を勘案して行うよう努めた。
10. 外部有識者（ファンド関係者・企業経営者・専門家など）を招き、学内で発表を希望した院生による「2022 年度ビジネスプラン・研究成果発表会」（2023 年 2 月 25 日（土））を開催した。ビジネスプラン発表 3 件の報告が行われた。ハイレックス開催のため、ポスター発表はなしとした。本発表会を通じて本学起業家が外部有識者との間で活発な質疑応答を行って学内外のネットワークと認識を共有し、有益なアドバイスを得る機会となった。
11. 2022 年 EIT について 5 月度教授会（5/19）の承認に基づき定期募集を行い、締切日（5/31）までに 1 名を 2022 年 6 月に採用した。本学修了後一定の準備期間を経て所属企業グループ内で起業する構想であり、事業計画書論文を提出し 2023 年 3 月に修了した。そして、2023 年 2 月 25 日（土）の「2022 年度ビジネスプラン・研究成果発表会」で発表をし、有益なコメントやアドバイスを得た。
12. ゼミ長会は演習委員長と連携して恒例となった学内院生自主行事企画、および、学期末の修了式後の修了パーティ企画に取り組んだ。コロナ禍のため、修了パーティ以外の行事の実施は困難であった。そのため、春学期および秋学期の修了パーティが主な活動となった。
13. 各ゼミの学生配属人数について、プレゼミナールおよび演習 I 配属において、定員を設けて平準化をはかっており、休学や留年などの学生数を除いて、平準化が進んでいるといえる。一方で、希望通りの配属とならない学生も若干数いるが、とくにゼミ移動を懇願する学生はほぼなく、各ゼミにおいてのゼミ担当教員の学生対応がよいと思われる。
14. 学生アンケートにおいて、講義と同様に演習についても設問項目を追加し、その結果を演習委員会で共有した。

（エビデンス）

1. 2022 年度演習委員会議事録
2. 2022 年度演習進捗状況報告書
3. 2022 年度各種審査実施要領
4. 2022 年度演習行事総括

5. 2022 年度ビジネスプラン・研究成果発表会プログラム
6. 2022 年度ビジネスプラン・研究成果発表会 外部支援者・在学生・修了生 出席者リスト
7. EIT 候補学生面接資料
8. 事業創造大学院大学ゼミ長会会則

3. 2. 2. 問題点

1. EIT 制度が当初想定しなかった新潟地域外、しばしば海外で起業準備を行う学生に適用されることもあり得るため、こうした事案に関する対応を明確にしておくことが望ましい。2022 年度は東京サテライトの活用が始まった。
2. 全学的取り組みとしてのゼミ長会活動は定着しつつあるが、その活発さは、ゼミ長会長とゼミ長会執行部数名のやる気とリーダーシップに負う面が大きいとみられる。年度替わりで十分な引き継ぎがなされていない傾向が見られる。
3. 遠方の学生が増えたため、ゼミ長会活動も新潟という地域の意識を外す必要がある。

3. 2. 3. 提案

1. ゼミ配属については、研究者教員と実務家教員との区分のこともあり、来年度以降、平準化の継続とともにその配属方法について委員会内で議論を進める。
2. 新潟地域外での起業活動を前提とした EIT 学生のビジネスプランは一様でないため、前例を踏まえた処遇をしつつ、演習担当および EIT 担当教員が継続的にカウンセリングして、学生に必要な支援や待遇、適切な管理方式を工夫していくこととした。
3. 演習委員長からゼミ長会執行部へ、修了パーティの同窓会との共同開催など、負担が減るような案を提案している。また、この件は、演習委員会だけでは進められないため、事務局を通して学生委員会などへの働きかけをしている。
4. ゼミ長会が実施する行事について、例えば、修了パーティへの参加など、行事を新潟で実施した場合に、遠方からでも参加しやすいスケジュールとする、あるいは、ハイフレックスでの実施などを検討する。研究者教員と実務家教員との区分のこともあり、来年度以降、平準化の継続とともにその配属方法について委員会内で議論を進める。

3. 3. 改善

1. 会計演習の学生が増加したため、会計演習専用のゼミを設置した。これにより、より専門的な研究指導の実施が可能となった。
2. 中間発表会の成果を最終審査会へつなげる効果を上げるため、中間発表会の評価票を見直し、副査からの質問コメントに対する学生の回答欄を設け、1 ヶ月後を提出の締切とした。中間発表会の質疑応答時間に制限があるため、すべての副査からの質問コ

メントへの対応ができなかったが、この評価票の見直しにより解決できた。また、中間発表会后すぐに回答を考えることから、学生にとっては最終審査会へ向けた課題の把握が容易となった。

3. 中間発表会后、最終審査会前に専門職学位成果報告書のテーマを変更する学生がおり、中間発表会を経ずに最終審査会だけの発表となり十分な成果を得られない懸念を解決するため、中間発表後一定期間後にテーマを変更した場合には、中間発表を再度実施することとした。
4. ポスターセッションのポスター例について、作成のための参考を兼ねて新潟本校に掲示していたが、新潟本校に登校しない学生のために東京サテライトにも掲示するようにした。新学期に向けて演習担当教員と事務局に新方式の得失を聴取したところ、見学2回は過剰であること、プレゼミ配属を早めに決めて欲しいこと、学期初が多忙な時期のため配属事務を簡素化したいこと、などが聞かれた。特に、2019年度秋学期のプレゼミ配属はM1-1学生の総数が少なかったため手続きの煩瑣感が残った。このため2020年度春学期はプレゼミ見学を1回に短縮することを決めた。

3. 4. 将来計画および中期アクションプランへの反映

1. 2021年度演習行事総括を踏まえて演習行事のより円滑かつ効果的な運営ができるように務める。
2. EITのより効果的な運用に資するため学内外の関連部署・組織などとの連携拡大に努める。
3. ゼミ長会活動の一層の活発化を図る。
4. 専門職学位成果物作成要領の編纂について必要に応じて修正などをしていく。2021年度演習行事総括を踏まえて演習行事のより円滑かつ効果的な運営ができるように務める。

3. 5. 今後の向上方策

1. 月次演習委員会での各ゼミ演習進捗状況報告による情報共有を通じた演習指導の改善点や課題検討を引き続き行い、関係する演習委員が適宜連携して、順次課題について改善策を実施する。
2. 期末演習行事を前例に捉われずスケジュール段階から見直し、運営の改善と教育効果の向上を図る。
3. EIT院生指導について、新潟地域活性化研究所など学内部署や、ビジネスプラン・研究成果発表会参加外部有識者などとの連携を積極的に行い、事業創造の実践を支援する。
4. ゼミ長会の活動を活発化するため、ゼミ長が参加しやすい負担の少ない運営を進め、遠方の学生が多いゼミを含め各ゼミの積極的な関与を推進する。月次演習委員会での

各ゼミ演習進捗状況報告による情報共有を通じた演習指導の改善点や課題検討を引き続き行い、関係する演習委員が適宜連携して、順次課題について改善策を実施する。

4 研究

4. 1. 点検評価の基準項目：

- ① 研究活動および成果の量的向上の支援の実施
- ② 研究活動および成果の質的向上の支援の実施
- ③ 科研費を含む外部競争的研究資金獲得に向けた支援の実施
- ④ 学内外における共同研究の実施および参加促進のための支援の実施

4. 2. 自己判定

研究委員会は全体として概ね基準を達成している。

4. 2. 1 自己判定の理由

基準項目別の点検・評価事項・方法と体制そしてタイミングにより、以下の自己評価を得た。

1. 研究活動および成果の量的向上のため、専門職成果報告書作成マニュアルの編纂を引き続き推進し、「学術論文執筆の手引き」2022年度版を制定した。そして、学生向けに「学術論文執筆の手引き」活用セミナーを開催した。
2. 学内論文全般の文書品質向上のための演習指導の便宜を図るため、アカデミックライティング基礎知識に相当する内容を「学術論文執筆の手引き」から切り出し、事業計画論文、プロジェクト報告論文の執筆を目指す学生の利用にも供せられる「専門職成果報告書作成マニュアル」の新分冊として、「修了論文作成時の仕様・引用・出典表示等の手引き」案を編纂し、リリースを準備した。
3. 研究活動および成果の質的向上のため、研究委員会と教員組織および事務局との情報共有・関係の下、全学的な支援体制確立のための組織的な活動が円滑に行われた。特に、将来的な博士課程設置構想を踏まえて国際的水準の研究成果創出に資するため、図書委員会、および、博士課程設置プロジェクトチームと連携して、前年度に全専任教員に対して行った電子ジャーナルデータベースの利用状況および収蔵希望調査に基づき、将来における適正収蔵タイトル、並びに、経費のシミュレーションを行った。
4. 研究活動および成果の質的向上のため、本学の教育コンセプト「アントレデザイン」の学内周知と学術的高度化を目指す「アントレデザイン研究会」を全専任教員、および、特任教員と職員の希望者を対象に計4回開催し、活発な意見交換が行われた。
5. 科研費を含む外部競争的研究資金獲得に向け、研究委員会と教員組織および事務局

との情報共有・連携の下、多数且つ多様な競争的資金への応募促進を図っており、また、応募のつど支援を行っている。

6. 本学の研究分野での自己点検評価の根幹となる研究活動報告書の全専任教員からの提出、並びに、それら研究活動報告書の情報共有により学内外での共同研究活動企画などの活性化に資する、保管・閲覧体制を構築し、運用を継続した。
7. 学内外における共同研究の実施および参加促進のため、適宜・的確に対応が行われた。

(エビデンス)

1. 月次委員会議事録
2. 2022 年度研究活動報告書
3. 専門職成果報告書作成マニュアル類（「学術論文執筆の手引き」2022 年度版、「修了論文作成時の仕様・引用・出典表示等の手引き」案）
4. 2023 年度科研費学内応募状況一覧
5. 2022 年度外部競争的資金獲得状況一覧
6. 2022 年度外部競争的資金公募告知メール記録
7. 2022 年度特別奨励研究費報告書
8. アントレデザイン研究会関係資料

(分析方法)

1. 各教員による研究活動報告結果を定量的に分析する。
2. 各教員による研究活動内容について定性的に分析する。
3. 外部競争的研究資金の獲得状況について定量的に分析する。

4. 2. 2. 問題点：

1. 「学術論文執筆の手引き」2022 年度版をリリースし、研究論文に於けるアカデミックライティングの基礎知識の実践が図られたが、事業計画、および、プロジェクト報告書についてはこれを準用することが指示されたのみで、専用の指導文書類が存在しない。
2. 中期アクションプランに沿って本学の教育・研究コンセプト「アントレデザイン」に関するアントレデザイン研究会を前年度から継続し学内の理解や関心の喚起に努め一定の成果をみたが、教育・研究実践レベルの方針やコンセンサス形成には至っていない。

4. 2. 3. 提案

1. 学術論文による修了を目指す学生を中心に、より分かり易くアカデミックライティング基礎が習得できるよう「学術論文執筆の手引き」を改訂する。

2. 「学術論文執筆の手引き」から修了論文のアカデミックライティング一般の指導に適する部分を独立させ「修了論文作成時の仕様・引用・出典表示等の手引き」を編纂する。
3. 2021 年度秋学期にアントレデザイン研究会を連続的に開催し、「アントレデザイン」に対する学内の共通理解を発展させ、今後の実践のための方針やコンセンサス形成に向けた議論を深める。

4. 3. 改善

1. 学術論文による修了を目指す M2-1 以下の学生、および、希望する者を対象として、「学術論文執筆の手引き」2021 年度版を見直し、アカデミックライティング基礎知識に相当する部分がより見つけやすく、読み易くなるよう再編集した 2022 年度版を作成しリリースした。
2. 事業計画書乃至プロジェクト報告書による修了を目指す学生を対象として、「学術論文執筆の手引き」から修了論文のアカデミックライティング一般の指導に適する部分を独立させ「修了論文作成時の仕様・引用・出典表示等の手引き」を編纂した。
3. アントレデザイン研究会を計 4 回（2022 年 5 月、8 月、11 月、2023 年 3 月）開催し、専任教員の大半と、特任教員・職員多数の参加を得た。研究会では「アントレデザイン」コンセプトを意識した教育・研究を行っている教員延 6 名による発表、および、パネルディスカッションにより活動成果が共有され、参加者が加わって活発な議論が行われた。

4. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

1. 「修了論文作成時の仕様・引用・出典表示等の手引き」をリリースし、同活用セミナーを開催する。
2. 2023 年度も引き続きアントレデザイン研究会を継続して開催し、学内の意識を高め、新たな取組みを促進する。
3. 教員から提出された研究活動報告書の、外部競争的研究資金獲得などに向けた戦略的利活用方法について検討する。

5 学生業務

5. 1. 点検評価の基準項目

学生対象サービス業務のプロセス・効率を組織的・継続的に改善し、成果を上げることを評価の視点とし、以下の 6 点を基準細目とする。

- ①学生サービス業務継続のための組織の維持

- ②学生の生活と施設利用・学費含む環境改善への支援と指導
- ③学生の課外活動や学内学生団体の学内外交流活動について把握・案内と保険・安全面を支援
- ④学生の心身健康状態把握と健康安全への支援
- ⑤（学生フォローアップのため）修了生の把握と名簿更新
- ⑥これら学生サービスについて、学生意見をくみ上げる仕組みの維持

5. 2. 自己判定

学生業務について、学生委員会は全体として概ね基準を達成している。

5. 2. 1. 判定理由

1. 学生委員会と教員組織との情報共有・連係の下、学生サービス、厚生補導のための組織的な活動が円滑に行われた。
2. 新型コロナ感染拡大防止のため、学生の生活様式の変化に伴い、オリエンテーションなどで学内外での行動について徹底を図っている。また、学生の県外移動時の届けによる行動把握により、学生の安全確保に努めている。
3. 従来、学生の課外活動や学内ないし学外・地域との交流機会を把握した際に、都度、必要に応じて学災保険適用の支援を行う準備を整え、支援を行っていたが、21年度は、新型コロナ感染拡大防止のため、活動が制限されていた。22年度は感染拡大も抑えられ徐々に通常に戻りつつある。
4. 学校医およびメンタルヘルス担当の臨床心理士を学内の保健室に配置し、心身健康状態の把握と健康安全の支援を実施している。予防的にも実際の傷病事案にも適宜・的確に対応が行われた。心身面で心配のある学生については、教職員が連携し、臨床心理士への相談も含めて対応している。
5. 学生意見をくみ上げる仕組みとして、日々の支援や面談、月次委員会での報告、定期的な学生アンケート調査を実施し、その情報を共有し、評価・改善に取り組んでいる。また、演習Ⅰ履修前の新入留学生を中心に、プレゼミ担当教員による個別面談が行なわれ、学生委員会と情報を共有し、対応を行っている。

（エビデンス）

1. 月次委員会議事録
2. 月次定例報告書（教授会提出）
3. 定期健康診断状況の記録（6月、12月）
4. プレゼミ面談記録（5月、11月）
5. 在籍・正課履修・出席状況の記録

(分析方法)

1. 細目にある支援の日常結果や在籍・学費納入・正課履修・出席状況の記録を共有、分析し、月次委員会で対応を議論
2. 定期健康診断状況の記録を保管し、専門家の助言を得ながら適切な処置を実施
3. 学生委員会調査結果を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
4. プレゼミ生（新入生）面談記録を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
5. 修了生状況把握調査の結果数値や内容を把握し月次委員会で議論

5. 2. 2. 問題点

1. 従来から、学生間での交流を深める取り組みを希望する声が上がっている。22年度は、新型コロナ感染からオンラインでの交流会、および少人数での見学会を実施した。今後は、開催に向けては、多くの学生が参加できる内容、日程、場所確保などの課題がある。

5. 2. 3. 提案

1. 学生間での交流については、学生委員会、および事務局により検討を進める。

5. 3. 改善

1. 事務局と学生委員会で、学生間での交流機会の更なる拡大に向けた具体化に向け検討を行い、実施できるようにする。

5. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

1. 2019年度にみられた学生有志グループによる学内、学外に於ける活動の活発化については、22年度は、20年度に引き続き新型コロナ拡大防止のため、具体的な活動はなかった。しかし、今後、同様の活動については、管轄すべき本学の課外活動規程はこれら活動の現状に適合しない部分があることからの見直しは必要である。特に学生団体等の、届出関係の具体化、金銭管理責任、安全管理責任の明確化、そして、本学公認学生団体等になることで享受できるメリットを制度化する必要がある。

6 留学生支援業務

6. 1. 点検評価の基準項目

留学生支援業務のプロセス・効率を組織的・継続的に改善し、成果を上げることを評価の視点とし、以下の3点を基準細目とする。

- ①留学生の在留資格取得・更新・変更手続き、衣食住など生活環境確保の支援、保健・安全衛生、そのほか社会生活理解ふくむ社会的諸手続きの支援
- ②留学生の奨学金受給に係わる支援
- ③留学生の在学中の在留資格管理と指導

6. 2. 自己判定：

留学生支援業務は概ね基準を達成している。

6. 2. 1. 判定理由

1. 留学生の在留資格取得・更新・変更手続き、衣食住など生活環境確保の支援、保健・安全衛生、そのほか社会生活にかかわる理解ふくむ社会的諸手続きの支援は、適宜・的確に行なわれた。

プレゼミ担当教員による個別面談やプレゼミ担当教員と連携した、きめ細かな指導が的確に行なわれた。また、新入留学生オリエンテーションに加えて、半期ごとに留学生を対象としたオリエンテーションを実施することにより、留学生の各種手続き、生活習慣やルール、保健・安全衛生など、学生生活と日本における日常生活に必要な理解を深めるように努めた。

留学生の単位履修状況、留学ビザを前提とした出席状況、資格外活動ないし昼間活動の報告により、適切な支援を行った。

2. 留学生の奨学金受給に係わる支援は的確に行われた。

奨学金としては、22年度は21年度同様、学校推薦としては7つの奨学金に対して学生を推薦した。教職員の連携による学生の指導を継続している。自由応募の奨学金としては、適宜学生に案内している。

3. 留学生の在学中の在留資格管理と指導は的確に行われた。

毎月の資格外活動について適切に行い、学生との面談により指導を実施した。なお、新型コロナ感染拡大防止のため、オンラインでの報告も活用して実施した。

(エビデンス)

1. 月次委員会議事録
2. 月次定例報告書（教授会提出）
3. 新入留学生受け入れ状況の記録（4月、10月）
4. 留学生オリエンテーション実施要領（4月、7月、10月、2月）
5. 定期健康診断状況の記録（6月、12月）
6. 学生総合保障制度パンフレット
7. プレゼミ生（新入生）面談記録（5月、11月）

8. 正課外での学外・地域活動で学災保険適用の記録（そのつど）
9. 正課出席状況の記録、昼間活動と資格外活動の報告状況の記録（通年）
10. 奨学金学内審査・事前研修・合否結果の記録（そのつど）

（分析方法）

1. 細目にある支援の日常結果を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
2. 入学生受け入れ状況の記録を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
3. 定期健康診断状況の記録から専門家の助言を受けて、月次委員会で議論
4. プレゼミ生（新入生）の面談記録を共有、分析し、月次委員会で議論
5. 学内ないし学外・地域での交流機会・参加状況を把握しながら、月次委員会で議論
6. 学生委員会調査結果を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
7. （特定活動中の修了生を除く）正課の出席状況、昼間活動と資格外活動の報告状況の記録を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
8. 奨学金申請の学内審査結果・事前研修・合否結果を共有、分析、対応し月次委員会で議論

6. 2. 2. 問題点

1. ロータリー米山奨学金の合格率が他大学(医療福祉大、食農大)に比べて低いことがある。本学は、21 年度、22 年度合わせて、6 名受験により 1 名の合格者であった。合格率の改善に向けた取り組みの検討が必要である。

6. 2. 3. 提案

1. ロータリー米山の面接前の 2 回の研修による成果は、他大学の合格率、受験者の意見から一定の成果があると考えられる。受験生選抜、受験生提出資料の段階での対応方法を検討する。

6. 3. 改善

1. 選考方法として、従来から言われている珍しい国にとらわれすぎることなく学生を選抜すること、提出書類を事前に確認することにより合格率の向上を目指す。

6. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

1. B E T O A J I、中国留学生会構想など、留学生および同修了生の増加につれ、国別の学生ネットワーク活動が胎動している。これらを課外活動として積極的に本学組織へ取り込み留学生指導の一助とすることが課題である。

7 キャリア支援

7. 1. 点検評価の基準項目

キャリア支援業務のプロセス・効率を組織的・継続的に改善する。

- ①キャリア支援を必要とする学生に対する支援状況
- ②キャリア支援に必要な情報収集及び調査の状況
- ③キャリア支援に係る教職員の意識啓発機会の提供
- ④インターンシップ機会の提供の状況
- ⑤キャリア支援室の運営状況

7. 2. 自己判定

おおむね評価を満たしている。

7. 2. 1. 判定理由

1. キャリア支援を必要とする学生に対する支援状況

- ・入学時のガイダンスの実施（春・秋 計2回）
- ・留学生向け就職ガイダンスの実施（春・秋 計12回）
- ・キャリア支援委員長による日本の就職活動についての講義
（新卒者の就職をめぐる状況、企業研究、自己分析、模擬面接など）
- ・修了生による就職活動体験談
- ・SPI 体験会等
- ・学内合同企業説明会（1回。10社が出展し18名の学生が参加）
- ・個別面談（計132回）
- ・その他、キャリアタス UC の使用、学外ガイダンスや国際人材フェアなどの案内、企業見学の案内、就活に関する一連の資料の掲示・提供、N1 対策講座等の日本語教室（教務委員会主催）の管理、就職活動スケジュールフォームの配付等を実施した。

上記の結果、令和4年度（2022年度）は、17名の求職登録者のうち15名が内定を得た。修了までに内定を得られなかった2名のうち1名は修了月の翌月に内定を得た。残る1名は在留資格「特定活動（継続就職活動）」を得て、就職活動を継続中。

2. 支援に必要な情報収集及び調査の状況

- ・ハローワーク担当者との面談、全国キャリア就職・ガイダンス参加と資料収集、大学等職業紹介業務連絡会議への参加、COC+教職員研究会への参加、県内大学との個別の情報交換、マッチングイベントにおける県内企業との情報交換、留学生就職支援ネットワークからの情報収集等の活動を行った。
- ・就活支援企業との面談、独自の求人企業開拓、個別企業の求人受付を行った。

3. キャリア支援に係る教職員の意識啓発機会の提供状況

- ・教授会月次結果報告、月次進路状況の収集と報告等を実施した。

- ・ゼミ担当教員に対し、ゼミ生の就職活動状況の把握などを積極的に行うよう依頼し、キャリア支援委員会（室）と情報を共有した

4. インターンシップ機会提供の状況

長岡市と連携し、インターンシップ説明会を実施した。

新潟県主催のマッチングフェアへの参加を積極的に働きかけるなど、インターンシップへの取り組みを進めた。

上記の結果、10社に対し、17名が参加し、うち1名については、その後、インターンシップ先企業への内定が確定した。

5. キャリア支援室の運営状況

新たな取り組みも含め、上記1～4の取り組みについて、円滑に実施することができた。

（エビデンス）

1. 委員会議事録要旨
2. （教授会提出）月次定例報告書
3. オリエンテーション時のキャリア支援委員会の案内書面
4. 学内就職ガイダンス・学内合同企業説明会案内
5. 教職員が把握した学生の就職活動等の状況に関する書面
6. 学生との面談に関する書面（面談回数を含む）
7. 学生からの進路報告に基づく月次進路希望状況表
8. 学内サイトでの各種案内

（分析方法）

定量的、定性的に分析する

7. 2. 2. 問題点

1. 就職ガイダンスを充実させた結果、以前に比べ、就活リテラシーは改善してきたが、一部に、積極的でない学生もいることから、さらに働きかけを行っていく必要がある。
2. 個別の面談に力を入れたが、コロナ禍もあり、一部、面談を受けることに消極的な学生も見られた。
3. インターンシップに参加した学生がいる一方で、一部、動きの鈍い学生も見られた。
4. 学内合同企業説明会の参加企業について、本学の特徴を踏まえた企業選定がなされているとはいいがたい部分も見られた。

7. 2. 3. 提案

- 1.一部、消極的な学生について、演習担当教員との連携を強め、さらに強力に働きかけを行ってはどうか。
- 2.消極的な学生が出ないように、個別の面談に力を入れ、定期的に働きかけを行うしくみを

設けてはどうか。

- 3.インターンシップ関連の手続きが煩雑であることから、手続きを見直してはどうか。
- 4.事業推進課などと連携の上、学内合同企業説明会参加企業にアプローチするとともに、
本学の特徴を踏まえ、求人内容の確認を行うこととしてはどうか。

7. 3. 改善

- 1.就職ガイダンスを拡充し、2022 年入学者から、M1-1 の初回については、外国人留学生の全員の参加を求めることとしたが、就職希望であるにもかかわらず、参加しない学生も見られたことから、教授会で報告するなど、演習担当教員と参加状況を共有する。
- 2.就職活動の時期に合わせ、4 月（M2-1 以上の就職希望の未内定者）、7 月（就職希望の未内定者全員）、10 月（M1-2 以上の就職希望の未内定者全員）、1 月（M1-2 以上の就職希望の未内定者全員）について、演習担当教員に就職活動状況の把握を依頼する。
- 3.個別の面談について、必要に応じ、演習担当教員などとも連携し、さらに力を入れる。
- 4.インターンシップ関連の手続きを見直す。
- 5.事業推進課などと連携の上、学内合同企業説明会参加企業にアプローチするとともに、
本学の特徴を踏まえ、入社後の育成方針の把握等を行う。
- 6.情報の提供にあたって、企業側の状況を把握するなど、さらに行うことが必要ではないか。

7. 4. 今後の向上方策

上記改善策を講じつつ、きめ細かく状況を把握し、必要な支援を行っていく。

8 入試

8. 1. 点検評価の基準項目

- ①入学試験の日程について
- ②入学試験の出願資格について
- ③入学試験問題の作成について
- ④入学試験の形態について
- ⑤書類審査について
- ⑥記述式試験について
- ⑦面接試験について
- ⑧試験結果の評価・判定について
- ⑨合否判定会議について
- ⑩合否判定結果の承認について
- ⑪合否判定結果の通知および報告について

8. 2. 自己判定

満たしている。

8. 2. 1. 自己判定の理由

入学試験に関する基準事項は全て適切・公平に運営がなされた。

本学事業創造研究科では、「アドミッションポリシー」（入学者受入方針）を定めて、「学生募集要項」、「事業創造大学院大学 専門職大学院案内」、「事業創造大学院大学 ホームページ」、「大学院説明会」において周知を図っている。その内容は以下のとおりである。

「本学では、独立したベンチャー企業の創業や組織内での新規事業の創造・経営などに明確な問題意識を持ち、確固たる目的意識を有する人材を受け入れます。そのため、社会人として職務経験を有する者の他、起業に対する熱意にあふれ成績優秀な現役学生も受け入れ対象としています。選抜にあたっては、経済や企業経営の分野に関する学力試験を行うほか、面接試験を通じて独立起業や組織内事業創造に対する熱意や適性を有する人材であるか否かを判断します。

本学が主たる対象として想定するのは、次の5つのタイプの方々です。

- 1.社会での豊かな経験を有しベンチャー企業の創業を志す人材
- 2.企業・官公庁等から派遣され新規事業開発や組織変革を担う人材
- 3.高い意欲と基礎学力を有し将来の起業を目標にした新卒者
- 4.日本企業や日本に関連する国際的な新規事業への従事や起業を志す留学生
- 5.事業承継者」

そして、「独立したベンチャー企業の創業、組織内での新規事業の創造などへの明確な問題意識・目的意識」を重視して国内外に広く学生を募集している。

学生受入方法としては、「入試委員会」を中心に組織的に適切な入学試験がおこなわれている。また、多忙な社会人の業務都合への柔軟な対応や、優秀な留学生の確保のために、秋学期（10月）入学の学生も受け入れている。

試験方法では出願形態別に「書類審査」・「記述式試験」・「面接試験」・「課題提出入試」・「課題審査」などを組み合わせ、「独立したベンチャー企業の創業、組織内での新規事業の創造などへの明確な問題意識・目的意識」の評価を重視している。

合否判定会議についても、合否判定会議資料のとおり厳正なる合否判定が、明確な判定基準のもと運営されている。

なお、今年度も、入試制度をより改善向上させるため、入試問題作成、面接試験を担当した教員に対して、検証のための質問紙調査を行った。

(エビデンス)

1. 入試委員会議事録
2. 合否判定会議資料
3. 入学試験結果に関する教授会報告資料
4. 入学試験のあり方についての質問紙調査回答

(分析方法)

1. 入試委員会議事録の内容分析（定性的分析）
2. 合否判定会議資料の内容分析（定性的分析）

8. 2. 2. 問題点

問題点は特にない。

8. 2. 3. 提案

入試制度をより改善向上させるため、来年度も、入試問題作成、面接試験を担当した全ての教員に対して、検証のための質問紙調査を行う。

8. 3. 改善

2020 年度と 2021 年度は記述式試験を課題審査で代替していたが、2022 年度は記述式試験を実施した。会場での実施が困難な場合はオンラインで実施したが、特に問題は生じなかった。今後も、受験者が海外在住の場合など、オンラインで記述式試験を実施することがあると思われるため、オンラインで記述式試験を実施する場合の問題点を検討し、改善を重ねていく。

面接試験は引き続きオンラインで実施しているが、事前の受験者との接続テストを徹底しているため、問題なく実施できている。

8. 4. 今後の向上方策

入学試験のあり方についての質問紙調査の回答を検証し、入試制度のさらなる改善向上について検討する。来年度も、入試問題作成、面接試験を担当した全ての教員に対して、検証のための質問紙調査を行い、入試制度の改善向上についてより組織的な取り組みとしていく。

9 広報

9. 1. 点検評価の基準項目

各種広報活動の改善点・課題の発見とフィードバック

9. 2. 自己判定

満たしている。

9. 2. 1 自己判定の理由

今年度の広報活動計画に沿って広報活動を実施しつつ、広報活動への反応（集客数やアンケート結果など）を分析し、以後の広報活動に役立てようとした。

（エビデンス）

1. 2022 年度広報年間スケジュール

2. 広報委員会議事録

第 1 回（2022 年 4 月 12 日）から第 6 回（2023 年 2 月 21 日）までのもの。

3. アンケート結果

- ・本学オープンキャンパス（合計 5 回実施）
- ・税法会計演習説明会（合計 7 回実施）
- ・事業創造セミナー（合計 5 回実施）

（データ）

1. 2022 年度広報年間スケジュール

2. 広報委員会議事録

第 1 回（2022 年 4 月 12 日）から第 6 回（2023 年 2 月 21 日）までのもの。

3. アンケート結果

- ・本学オープンキャンパス（合計 5 回実施）
- ・税法会計演習説明会（合計 7 回実施）
- ・事業創造セミナー（合計 5 回実施）

（分析方法）

広報委員会議事録の内容分析（定性的分析）

9. 2. 2. 問題点

問題点は特にない。

9. 3. 改善

2022 年度(令和 4 年)においては、年度開始前に作成した広報活動計画に基づき広報活動を実施した。2021 年度(令和 3 年)の広報委員会における広報活動への反応(集客数やアンケート結果など)の分析を踏まえて広報活動計画を策定し、それに沿って広報活動を実施したものである。2023 年度(令和 5 年)も引き続き広報活動の質の向上を図っていきたい。

9. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

1. 広報活動の内容の更なる充実
2. 新たに必要性が認められる広報活動の実施
3. 地域社会の要望に合った各種課外講座の見直し

10 国際交流

10. 1. 点検評価の基準項目

- ① 入学した留学生数による達成状況の評価
- ② 新規の海外交流協定校との交流協定締結の進捗状況
- ③ 日本経済とグローバル経済の相互発展に寄与する事業や企業研究、企業のグローバル化の研究、国際レベルでの研究、論文・著書
- ④ 海外交流協定校の教員や修了生と相互交流の進捗状況
- ⑤ ビジネスマッチングの実施状況

10. 2. 自己判定

基準を満たしている。

10. 2. 1. 自己判定の理由

留学生数・交流協定校の締結数・海外諸国に関する研究・教員交流・学生に対する海外提携校の紹介等に関する事項は適切に運営がなされた。詳細は以下のとおりである。

- ① 入学した留学生数による達成状況の評価
- ② 新規の海外大学との交流協定締結の数と進捗状況

「国際交流委員会」(2012 年設置)は、本学の国際化についての方向性を戦略的に決定し、大学間交流協定に関する意志決定・統一を図るための組織であり交流協定の拡大等の全学的な国際化の取り組みを行っている。2014 年度には「事業創造大学院大学における海外の大学との交流協定締結の考え方について」と「事業創造大学院大学 交流協定締結手続きと運用に関する規則」を定め、交流協定締結大学の方向性を明確にし、新規の海外大学との交流協定締結と優秀な留学生の獲得に取り組んだ。

2023 年 3 月末までに、提携した大学は 49 大学(ベトナム 9、中国 5、モンゴル 4、ロ

シア 6、韓国 1、タイ 2、インドネシア 3、カンボジア 2、スロバキア 2、ハンガリー 4、インド 1、イタリア 1、カザフスタン 2、ウクライナ 2、キルギス 2、ウズベキスタン 3) にのぼる。

このうち 2022 年度（2022 年 4 月、2022 年 10 月）交流協定校からの入学実績は、ティラク・マハラシュトラ大学 1 名、デンパサール・マハサラスワティ大学 1 名、王立プノンペン大学 2 名、ハノイ大学 4 名、ハノイ国家大学外国語大学 2 名、フェ外国語大学 1 名、ダナン外国語大学 1 名、モンゴル科学技術大学 1 名、アルファラビ名称カザフ国立大学 1 名、アブライ・ハン名称カザフ国際関係外国語大学 1 名から合計 15 名の優秀な学生を受け入れた。

また、交流協定校以外は、コロナ禍の影響下のなか、私費留学生の受入は順調に伸びているとまではいえないものの国内外から志の高い優秀な留学生が入学し、学内の国際化が進んでいる。大学間交流協定校からの留学生数は、2023 年 3 月 31 日現在で累計 255 名に達した。

③ 日本経済とグローバル経済の相互発展に寄与する事業や企業研究、企業のグローバル化の研究、国際レベルでの研究、論文・著書

海外諸国に関連する研究や共同研究は着々と進んでおり、論文・著書・学会発表の数も伸び続けている。

④ 海外交流協定校の教員や修了生と相互交流の進捗状況

海外交流協定校の教員や修了生と相互交流を行った。

ベトナム

- ・富山教授がハノイ大学のマーケティングの授業で特別講義を実施した（2022 年 4 月 21 日、オンライン）
- ・杉本教授がドンア大学教員と共同研究を実施した。
- ・浅野教授と富山教授は、ダナン外国語大学元教員と共同研究を実施し、論文「エコツーリズムの目的地選択に影響を与える要因に関する研究— ベトナムでのアンケート調査結果による重回帰分析 —」を『事業創造大学院大学紀要』第 14 巻に掲載される。

タイ

- ・一守教授が泰日工業大学の特別講義（オンライン、対面）を行った。

1. 2022 年 4 月 30 日（土）11:00-20:00（日本時間）

テーマ：「Business Case Study Analysis」

使用言語：英語

2. 2022 年 11 月 20 日 14:30-17:00（日本時間） ならびに② 2022 年 12 月 11 日 14:30-17:00（日本時間）

テーマ：「日本的経営（Japanese Style Business Management）」

使用言語：日本語

- ・2023年3月1日（水）から3月3日（金）、交流協定校である泰日工業大学の学生18名が引率教員1名とともに本学を訪問し、講義、県内企業の工場見学などを通して関係強化を図った（一守、岸田、富山）。

モンゴル

- ・浅野教授がモンゴル大学ビジネススクール教員らと共同研究を実施しその成果をハノイ貿易大学で開催された国際学会で発表した。

中国

- ・金講師、岸田教授、唐木教授、杉本教授、大塚教授、鈴木（悠）教授、富山教授が吉林大学東北アジア学院主催の国際セミナーに参加し、研究報告を行った。
（2023年3月）

⑤ ビジネスマッチングの実施状況

コロナ禍のため未着手だった。

（エビデンス）

1. 国際交流委員会会議資料と議事録（E-1）
2. 新規の海外大学との交流協定書（E-2）
3. 日本経済とグローバル経済の相互発展に寄与する事業や企業研究、企業のグローバル化の研究、国際レベルでの研究、論文・著書（E-3）
4. 中央アジア提携校におけるビジネス関連教員およびインドにおける日本語学科設置校（E-4）

（データ）

1. 大学間交流協定校からの留学生入学者数（D-1）

（分析方法）

1. 大学間交流協定校の推移（定量的分析）
2. 大学間交流協定校からの留学生数（定量的分析）
3. 国際交流委員会会議資料と議事録分析（定性的分析）

10. 2. 2. 問題点

コロナ禍により海外交流協定校への訪問や交流、共同研究等がやや停滞気味である。

10. 2. 3. 提案

TEAMS や ZOOM を活用した、海外交流協定校との交流や共同研究を企画し交流や共同研究を企画・促進する。

10. 3. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

1. 各国別に担当教員を割り当て、教育、研究交流等の進捗状況について報告し意見交換する。交流協定校の教員との教育・研究交流を TEAMS や ZOOM 等を活用して積極的に実施していく（上記問題点に対する中期計画）。

11 図書

11. 1. 点検評価の基準項目

図書館環境を組織的かつ継続的に改善する。

図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の発見と改善・解決

- ①図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の発見
- ②図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の改善・解決

11. 2. 自己判定

基準を満たしている。

11. 2. 1. 自己判定の理由

視点1：図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の発見

- ・図書館利用者を対象とした意見箱の設置
 - ・蔵書点検の実施
 - ・改善点・課題の組織的な点検・評価・実施
 - ・別途アンケートにおける設備、図書館、蔵書に関する意見の抽出
- ⇒ ・利用者が、意見箱を通じて、随時図書館に対する要望を提出できるようにしている。
また、投稿された意見に対しては、学内サイトや図書館内への掲示によって随時回答を行っている。
- ・意見箱に加えて、改善点・課題を抽出するため、図書委員会においてアンケートを実施し、図書館に関する意見を確認している。
 - ・これらの意見箱・アンケート結果に基づき、対応の検討等を行っている。
 - ・図書委員会で組織的に点検・評価を実施した。
 - ・蔵書点検を、2023年3月9日及び10日に実施した。

以上の事実から、本学は、「図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の発見」が、達成されていると評価する。

視点2：図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の改善・解決

- ・意見箱への投稿意見は投稿された時点ですみやかに図書委員会が内容の確認、対応の検討等を行う
- ・定期的に図書委員会を開催し、図書館環境、蔵書、電子ジャーナルについて組織的に点

検・評価・検討する

- ・県下の図書館会議に参加し、本館と他の図書館との取り組みを比較し、改善策を検討する
 - ・その他、図書館運営に関し生じた問題に対し適切に改善を行う
- ⇒意見箱への投稿意見は投稿された時点ですみやかに図書委員会が内容の確認、対応の検討等を行っている。図書委員会での議論、実施したアンケート結果等を踏まえて以下の行動を実施した。
- ・意見箱については、2022 年度も引き続きコロナ禍にあり館内の長時間利用を制限したため、利用がなかった。
 - ・2022 年度第 28 回新潟県大学図書館協議会及び情報交換会にオンラインで参加し、各種報告、協議事項・承合事項検討を行った。
 - ・文科省の指示に沿ったコロナ禍における図書館活動を、昨年度に引き続き実施した。
 - ・英語電子ジャーナル「Emerald」説明会を SD/FD 委員会と共催で 7 月 8 日に行った。
 - ・学生の図書館の積極的な利用を促すとともに、情報リテラシー教育の充実を図るため、図書館広報誌“Library News Letter”を年間 2 回発行した。
 - ・図書館蔵書の充実を図るため、教員による教科書、参考書を含む推薦図書の選書を実施した。また、教員選書予算によるリクエスト雑誌 1 冊購入を行った。
 - ・新聞・雑誌に係る図書購入費を合理的に使用するため、教員アンケートに基づき年間購読タイトルを見直し、1 紙および 2 誌の来年度購読中止を決めた。
 - ・図書館の資料充実として、白書・統計・年鑑の選書を実施した。
 - ・新入生向けに、図書館の使用方法について動画案内を公開するとともに、希望者には図書館見学会を実施した。
 - ・秋学期の非常勤教員担当科目の参考図書選書を行った。
 - ・税法コースデータベース「コンメンタール」の「法人税法」「相続税法」「消費税法」「国税通則法」について 4 月中旬～5 月末迄のトライアル導入した後、本契約した。
 - ・博士課程設置ワーキンググループの依頼に基づき海外電子学術ジャーナルデータベースに関する各種の調査・分析を行った。
 - ・学内 Web サイト図書館ページ及び SNS を通じた広報活動を行った。そのために Facebook で本学図書館アカウントを作成し、運用を開始した。

以上の事実から、本学は、「図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の改善・解決」が、図書委員会による点検・評価に基づく実行活動によって達成されていると評価する。

(エビデンス)

1.2022 年度購入図書リスト

2.図書委員会議事録（2022 年度 4 月～3 月）

3.Library News Letter 2022 Vol.1, Vol.2

4.2022 年度図書委員会アンケート（アンケート用紙及び集計結果）

5. 2022 年度蔵書点検報告

（分析方法）

- 1.図書委員会アンケート結果に対する分析
- 2.意見箱投稿意見に対する分析
- 3.蔵書点検結果に対する分析
- 4.図書委員会議事録の内容分析

1 1. 2. 2. 問題点：

1. これまで利用者からの意見収集を意見箱から行ってきたが、投稿意見が少ないため、代替案を検討する必要がある。
2. コロナ禍が沈静化に向かうにつれて、感染症拡大防止に配慮しながら、学生、教員の図書館サービス利用を拡大するよう、利用規制の緩和に努める。
3. 図書館利用率向上に向け、院生の図書館の積極的な利用を促す必要がある。
4. 経営系の専門職大学院に適した「図書館環境を組織的かつ継続的に改善」するための議論を深める必要がある。

1 1. 2. 3. 提案

1. 図書委員会アンケートを継続的に実施する。
2. 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための新行動指針」警戒段階の低下に応じて図書館利用諸規制を段階的に緩和する。
3. SNS に図書館アカウントを設けて情報発信と反応情報収集に努める。
4. 利用率向上に向け、学生に定期的なサポート情報及び利用説明会の場を提供する。
5. 経営系の専門職大学院に適した蔵書に向けたポリシーと選書に努める。

1 1. 3. 改善

1. 2022 年度図書館アンケートを実施し、学生の図書館利用状況等に関するデータを収集し、図書館環境改善に向けた検討を行った。2023 年度以降も継続的にアンケートを実施し、意見の収集に努める。
2. 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための新行動指針」警戒段階の低下に応じ、入館予約要否、閲覧室利用人数制限などの緩和を行った。
3. Facebook に図書館アカウントを設け、図書館催事や新図書・雑誌配架などの情報発信を行った。
4. 学生に図書館の積極的な利用を促し、必要情報の周知に努めるため、定期的に図書

館広報誌“Library News Letter 2022 vol.1, Vol.2”を発行した。2023 年度以降も必要に応じ継続的に発行する。

5. 選書方針《・事業創造という専門性に焦点を絞る・新潟県の地域性を重視する・国際展開に資する（東アジアを中心とした）》に則して、2023 年度の選書計画を立案、教員による推薦購入図書の選定を行った。選定した図書は 2023 年度に購入する。
6. 非常勤教員担当科目の参考図書の選書を秋学期配当科目から開始した。2023 年度は春学期配当科目について行うよう図る。

1 1. 4. 今後の向上方策

1. 図書委員会での十分な議論に基づく図書館環境を組織的かつ継続的に改善。
2. 同じ NSG グループの新潟医療福祉大学、新潟食料農業大学、開志専門職大学との互換体制等を含めた更なる連携強化に向けた継続的な検討。
3. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための図書館内環境を維持しつつ、来館利用の振興を図る。
4. リモート履修や税法・会計コース学生の増加など履修者特性の変化に応じ、利用者がオンラインで利用できるサービスの充実など今後の図書館のあり方を検討する。

1 2 SD・FD

1 2. 1. 点検評価の基準項目

教育目的の達成状況の評価とフィードバック、職能開発に向けた取り組みの組織的かつ継続的な実施を基準とする。

- ①教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- ②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック
- ③職能開発に向けた組織的な取り組みとして研修・講演会の実施

1 2. 2. 自己判定

SDFD 委員会 FD 部会のための基準を満たしている。

1 2. 2. 1. 自己判定の理由

視点①：

本学では、科目ごとに学期末のタイミングで受講生を対象とした「講義アンケート」を実施しており、その結果を授業改善に役立てている。この講義アンケートは、授業に関するアンケート項目はもちろんのこと、受講生の授業外の学修などに関するアンケート項目も含んでいる。また、自由記述を設け受講生が意見を率直に書き込めるようになっており各教員が担当する科目の講義アンケートの集計結果と自由記述結果によりシラバスで設定

した教育目的の達成状況を点検、評価できる。アンケートの精度を向上するとめ設問や実施方法を教務委員会とともに適宜検討している。今年度もオンラインアプリを活用してアンケートを実施し点検、評価に役立てた。

本学における教育目的の達成状況の点検・評価はFD 部会を通して組織的に実施している。FD 部会では春、秋学期それぞれ各一回講義科目の相互参観を実施し、その結果を参観コメントとして記述しFD 部会で共有、討議している。シラバス執筆要領について研修を開催しシラバスの適切な作成方法について検討、確認した。

以上のことから「教育目的の達成状況の点検・評価」、それぞれの科目に対する学生による講義アンケートとその結果に対する教員個人ならびに教員組織による点検・評価によって達成されていると評価する。

視点②：

講義を担当した教員は、それぞれの講義アンケートの集計結果から受講生の評価を分析し改善点を検討するとともに当該学期に実施した講義が当初の教育目的の達成度を点検、評価した。なお、その結果はカウンターコメントで明らかにし次年度のシラバスにも反映した。

演習については、演習委員会を毎月開催して改善活動がおこなわれている。詳しくは演習委員会の自己点検を参照されたい。

以上のことから、本学では、「教育内容・方法及び学習指導の改善へ向けての評価結果のフィードバック」が、それぞれの科目の講義アンケートの結果に対する教員のカウンターコメントを受講生へフィードバックすることで実施されていると評価する。

視点③：

新潟医療福祉大学と合同で科研費説明会を開催した他、教員の派遣研修制度の円滑な実施を目指し具体的な実施要項を定め運用を始め研究活動の一層の充実を図った他、コロナ禍に対応してオンライン授業やハイブリッド授業に関連した研修、英語ジャーナルの検索システムの活用法の研修、障がいに関する基礎研修を実施し教育の充実を図った。

以上のことから、本学では、「職能開発に向けた組織的な取り組みとして研修・講演会の実施」が実行されていると評価する。

(エビデンス)

1. 講義アンケート票
2. FD 部会資料と議事録
3. カウンターコメントおよび自己点検・評価票
4. SD 研修会資料（英語電子ジャーナル「Emerald」説明会・2022 年 7 月 8 日開催）※
5. FD 研修会資料（科研費学内説明会・2022 年 8 月 3 日開催）※

- 6.FD 研修会資料（科研費学内説明会・2022 年 7 月 27 日開催）※
 - 7.SD 研修会資料（データベース「日経バリューサーチ」説明会・2022 年 11 月 18 日開催）※
 - 8.FD 研修会資料（2023 年度シラバス執筆要項説明会・2022 年 12 月 21 日開催）※
 - 9.SD 研修会資料（メンタルヘルス講習会・2023 年 1 月 6 日～1 月 27 日視聴）
 - 10.SD 研修会資料（障がいに関する基礎研修・2023 年 2 月 9 日～2 月 28 日視聴）
- ※4・7 は図書委員会と共催、5 は新潟医療福祉大学と共催、6 は新潟食料農業大学と共催、8 は教務委員会との共催

（データ）

- 1. 講義アンケート集計結果
- 2. 教員からのカウンターコメントと自己点検・評価
- 3. 教員相互参観時コメントシート
- 4. FD 部会議事録

（分析方法）

- 1. 受講生に対する講義アンケートの自由記述の内容分析（定性的分析）
- 2. 教員によるカウンターコメントと自己点検・評価の内容分析（定性的分析）

1 2. 2. 2. 問題点

特になし

1 2. 2. 3. 提案

- 1. 外部講師を招いた FD 研修の開催
- 2. 各種障がいに配慮するするための研修の継続
- 3. アセスメントポリシーについての議論

1 2. 3. 改善、今後の向上方策：

- 1. 障がいを持つ学生など、特別な事情を持つ学生も安心して学修生活を送れるために研修や支援方策について学生委員会と連携して検討してはどうか。

1 3 人権

1 3. 1. 点検評価の基準項目

ハラスメント発生時の学内体制

- ①ハラスメントの予防状況
- ②ハラスメント発生時における対応状況

1 3. 2. 自己判定

基準を満たしている。

1 3. 2. 1. 自己判定の理由

- 1.全教職員・全学生にハラスメントに関するパンフレットを配布し、意識の向上を図った。

(エビデンス)

1. ハラスメントに関するパンフレット(日本語版／英語版)
2. ハラスメントの防止および対策に関する規則、ガイドライン(シラバス・学生便覧掲載)
3. 人権委員会議事録
4. ホームページ (<https://www.jigyoo.ac.jp/about/harassment/>)

1 3. 2. 2. 問題点

1. 各種研修への参加が低調である。
2. 学生に向けた啓蒙活動がない。

1 3. 2. 3. 提案

教職員全員に対する講習会を学内で開催する。

1 3. 3. 改善

同一法人大学(新潟医療福祉大学)実施の講習会には関係者が必ず参加する。

1 3. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

2023 年度の計画

1. 同一法人大学(新潟医療福祉大学) 実施の講習会については、教職員に参加を促す。
2. 人権委員会 Web ページの改善に取り組む。

今後の向上方策

1. 人権委員会委員は、ひきつづき、各種研修に参加する。
2. 英語版パンフレットの活用方法、及び、他外国語版パンフレットの作成について検討する。

1 4 新潟地域活性化研究所

1 4. 1. 点検評価の基準項目

- ①新潟地域活性化研究所による地域研究の推進と成果の還元状況
- ②自治体・地域企業との共同研究、課題解決の推進（産業競争力の向上、グローバル化）状況
- ③アントレプレナーシップの醸成と戦略的なデザイン思考を併せ持つ、実践的な教育・訓練の推進と起業の促進

1 4. 2. 自己判定

基準を満たしている。

1 4. 2. 1. 自己判定の理由

詳細は以下のとおりである。

1 4. 2. 1. 1. 客員研究員・主幹研究員の研究活動

2022 年度当初から在籍の①客員研究員、②主幹研究員の 5 名については、前年に引き続き担当教員の指導の下で、それぞれ下記に関するテーマについて研究を行っている。ただし 1 名（樋口研究員）は 2022 年度末をもって退任することとなった。2022 年度は、「④2022 年度の研究活動内容」に示す研究員による論文 6 編が、本研究所での研究に関連するものとして公表された。

また、2022 年度中に新たに下記の「③新任客員研究員」3 名が就任し、研究に取り組み始めた

①客員研究員

金子秀光：新潟県勤務（総務部税務課電算管理係長）（担当：杉本教授）

研究テーマ：「フードバンク事業及び食品ロス削減に資するオープンデータの種類とスマートシティの構成要素について」

西野廣貴：新潟市勤務（担当：富山教授）

研究テーマ：「新潟における地域活性化に関する調査・研究」

石本貴之：特定非営利活動法人新潟 NPO 協会 代表理事・事務局長（担当：富山教授）

研究テーマ：「SDGs（持続可能な開発目標）のローカライズ」

樋口督水：社会福祉法人愛宕福祉会勤務、新潟市障がい者就業支援センターこあサポートセンター長（担当：富山教授）

研究テーマ：「SDGs の視点でみる障害者雇用を中心とした多様性ある働き方がもたらす経済効果の展望と課題」⇒2022 年度末をもって退任

シヒコリン：新潟大学非常勤講師（担当：富山教授）

研究テーマ：「内モンゴル東北地域における『半農半牧畜業』の実態について」

土屋郁夫：国立大学法人上越教育大学 大学院 学校教育研究科 専門職学位課程
教育実践高度化専攻 現代教育課題研究コース 発達と教育連携領域(担当：富山教授)
研究テーマ：「上越地域における「持続可能な未来」のための処方箋－処方箋その1：
大学新設による持続可能性の向上策－」

②主幹研究員

グエン ティ ビック フェ；ハノイ貿易大学 講師 (担当：富山教授)
研究テーマ：「ベトナムに進出した新潟企業における採用および新入社員教育の現状と
課題」

③新任客員研究員

若井絹夫：カネヨ運輸株式会社 (担当：杉本教授)
研究テーマ：「新発田市と三条市の起業支援制度と支援組織」
グエン スアン ティエン：株式会社コメットカトウ (担当：富山教授)
研究テーマ：「新興国における顧客ロイヤルティを維持向上するために、ICT 戦略の
考察」
高橋秀明：(一社) 新潟県起業支援センター代表理事 事業創造キャピタル(株)代表取締役
(担当：富山教授)
研究テーマ：「スタートアップやローカルビジネスの効果的な起業手法についての考察」

④2022 年度の研究活動内容

研究員：石本貴之

石本貴之・富山栄子(2023)「新潟県内の行政と NPO との協働環境の整理と課題－
自治基本条例と協働環境に関する調査結果からの考察－」『事業創造大学院大学紀
要』第 14 巻第 1 号、43-57 頁。

研究員：若井絹夫

若井絹夫・杉本等(2023)「三条市と新発田市における起業家支援の取り組みについて」
『事業創造大学院大学紀要』第 14 巻第 1 号、p. 59-69。

研究員：グエン スアン ティエン

グエン スアン ティエン・富山 栄子・沼田 秀穂(2022)「新興国におけるモバイル・
ロイヤルティ向上・維持に関する研究－ベトナムにおける販売アプリについての分
析からの考察－」『事業創造大学院大学紀要』第 13 巻第 1 号、1-16 頁、事業創造大
学院大学、2022 年 4 月。

NGUYEN XUAN TIEN・富山栄子・沼田秀穂「アフターコロナ時代の顧客ロイヤルティ
戦略の研究～ベトナムにおけるモバイル・ロイヤルティの向上・維持の考察～」経営
情報学会 2022 年全国研究発表大会要旨集 4 A-3

NGUYEN XUAN TIEN・富山栄子・沼田秀穂「アフターコロナ時代の顧客ロイヤルティ戦略の研究～ベトナムにおけるモバイル・ロイヤルティの向上・維持の考察～」経営情報学会 2022 年全国研究発表大会 2022 年 11 月 13 日 開志専門職大学紫竹山キャンパス/オンライン

研究員：高橋秀明 ※2023.2.22 開催の第 8 回運営委員会にて新任

高橋秀明・富山栄子・岸田伸幸・秦信行(2023)「地方都市である新潟県長岡市における民間スタートアップ支援拠点のローカル&スモールビジネスおよびスタートアップの効果的な起業支援方法の考察」『事業創造大学院大学紀要』第 14 巻第 1 号、17-31 頁。

14. 2. 1. 2. 自治体・地域企業との共同研究、課題解決の推進

NEDO の「ポスト 5G 情報通信システム基盤強化研究開発事業/先導研究」プロジェクトについて、2020 年 10 月に本学が参画する研究開発グループ（代表事業者：株式会社エムスクエア・ラボ。共同実施者は、株式会社 Gclue、静岡理科大学、東京大学等）が採択された。本学は当該プロジェクトに協議・検証という役割を担い参画することとなり、当研究所が携わることとなった。当年度においては、実験段階に入った部分も一部あり、3 月に新潟大学で実施された 5G 電波に関する実証実験には、大塚委員、五月女学長が参加した。

当年度より主査を杉本等教授が務める大学連携新潟協議会ビッグデータ・オープンデータ活用研究会（通称名”Data for Niigata”）における活動の一環として、同研究会が参加する全国イベントであるアーバンデータチャレンジ（UDC）2021 にかかわるイベント等に参画した。ただし、研究会メンバーの過半数の支持投票を得られなかったため、年度末をもって同研究会は一旦幕を下ろすことになったが、この間の成果を活かすための後継の枠組みを検討する予定である。

また、「新潟市スマートシティ協議会」「新潟地域連携コミュニティ」「新潟県多文化子どもネット」「多文化共生推進プロジェクト」に参画し、自治体・地域企業・大学などと連携しながら地域課題の解決に向けた活動および体制整備に取り組んでいる。新潟地域連携コミュニティでの取組みについては、2020 年度まで行われていた「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」での本学の取組を一部承継するものと想定している。ほか、地域連携の新たな取組みとして、新潟県流通・食品課とのコラボ企画、「新潟の食の魅力アンバサダーコンテスト」が開催された。

多文化共生に関しては、新潟県国際交流協会、新潟県立大学、新潟市中央区社会福祉協議会と連携した多文化共生推進プロジェクトに参画し、「新潟県在住の外国にルーツのある方の生活と意識に関する調査結果」をまとめている。その経過報告として、新潟県国際交流協会と連携し、2023 年 2 月 7 日に「多文化共生シンポジウム」を開催し、後援団体として参画した。

14.2.1.3. アントレデザイン塾、女性起業家育成塾などを通じた実践的な教育の推進と起業の促進

①アントレデザイン塾を通じた実践的な起業家育成教育と起業の促進

2018 年からスタートした「アントレデザイン塾」において、起業意欲が旺盛な院生と修了生を対象として、正課外で実践的な起業家育成教育と起業支援を実施している。このうち、ベトナム人修了生は、経営管理ビザを取得し新潟駅南にてベトナムコーヒーショップを開業したのち、キッチンカーの取得と運営による県内イベント等への意欲的出店を始めたほか、新たな展開を模索中である。また、当年度はオンラインにて期中 30 回以上開催されたものの、参加者は修了生が主体となることが多かった。引き続き、在学生への参加呼びかけを強化する。

②女性起業家育成塾を通じたアントレプレナーシップの醸成と起業の促進

本学では、新潟県内における女性の「起業」や「事業創造」を促進し、地域活性化につなげるべく、本学在学生を対象として、「女性起業家育成塾」を実施し、起業支援を行っている。2022 年度は、2023 年 3 月 9 日に事業計画書発表会が開催され、在学生で起業済み／起業を志す女性留学生（中国）と修了生 2 名ほかが計画を発表し、池田弘総長、池田祥護 NSG グループ代表ほかから講評をいただいた。すでに燕市で企業を運営している中国人留学生（経営管理ビザ）は、外国人技能実習生の現状と将来を主題にリサイクル事業と人材管理事業について、修了生（日本人）、新潟の甘酒及び糰製品を、世界中から人々が集まるハワイへ展開する事業について、発表を行った。

（エビデンス）

1. 新潟地域活性化研究所運営委員会議事要旨
2. 2022 年度 新潟地域活性化研究所の運営体制 2022 年度第二回諮問委員会資料 11-1：2022 年度新潟地域活性化研究所の運営体制
3. 「アントレデザイン塾」実施状況 2022 年度第二回諮問委員会資料 11-2
4. 「女性起業家＋α 育成塾」実施要綱 2022 年度第二回諮問委員会資料 11-3
5. 「多文化共生シンポジウム」広報資料

14.2.2. 問題点

特になし

14.3. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

引き続き、研究員の地域研究の活性化、地域・県内企業との取り組みによる PBL 型の教育・研究の推進、起業家育成に向けた取り組みとアントレデザイン教育に向けたノウハウの蓄積を積極的に行う。

各研究員の研究の進捗状況や新潟地域活性化研究所としての活動状況を把握した上で、年度計画(アクションプラン)の達成に向けた方策の検討を行うとともに、起業家育成に向けた取り組みについて 2023 年度の年度計画(アクションプラン)へ反映させる。

以上